

「出産・子育て応援交付金」を活用した事業の実施について

1 「出産・子育て応援交付金」（国第2次補正予算（期間：R4.4～R5.9））について【別添資料参照】

- (1) 目的・概要：妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援充実と経済的支援の一体実施
 (2) 事業の内訳：①伴走型相談支援 ②出産子育て応援ギフト ③システム構築等導入経費
 (3) 出産・子育て応援ギフト支給の基本的パターン

給付対象：令和4年4月1日以降に出産された方

妊娠届時に出産応援ギフト、出生届出後に子育て応援ギフトを給付する。

自治体が定める事業開始日までの間の出産、妊娠に対しては遡及して給付する。

2 市対応（出産・子育て支援事業）について

- (1) 事業開始 令和5年1月1日
 (2) 実施方法 ①「伴走型相談支援」については、ネウボラ推進事業により対応する。
 ② 出産応援金 妊娠届時の面談で申請を受け付け、現金給付（口座振込）する。
 ③ 子育て応援金 赤ちゃん訪問（生後約1.5か月に実施）の面談で申請を受け付け、現金給付（口座振込）する。

≪遡及対応：令和4年4月1日から12月31日までに出産された方又は妊娠された方の対応≫

① 令和5年3月31日までに、赤ちゃん訪問が実施可能（実施済の方も含む）な方

⇒ 出産・子育て応援金（10万円）を令和4年度に給付する。

② 赤ちゃん訪問が、令和5年4月1日以降になる方

⇒ 令和4年度に、出産応援金（5万円）を給付する。

令和5年度に、子育て応援金（5万円）を給付する。

(3) 11月補正予算額について（予定）

【歳出】	需用費（消耗品費、印刷製本費）	82千円
	役務費（通信運搬費）	138千円
	委託料（システム開発・修正委託料）	3,850千円
	<u>負担金・補助及び交付金（出産・子育て応援金）</u>	<u>71,750千円</u>
	計	75,820千円
【歳入】	県支出金（間接補助）	63,825千円（国2/3、県1/6 ※システム改修 国10/10）
	一般財源	11,995千円（1/6）